

よくある質問 (Q&A)

Q1 商品券は誰でも購入できますか？

A 松川町に住所を有する方が対象です。商品券ごとに購入上限があります。

Q2 商品券はどこで購入できますか？

A PayPay 商品券：PayPay アプリから申込み・購入
冊子型商品券：松川町商工会
マーくんギフトカード：ぷらっと

Q3 利用できる店舗はどこですか？

A 町内の加盟店で利用できます。
利用可能店舗はチラシ、町ホームページでご確認いただけます。

Q4 購入方法はすべて同じですか？

A 異なります。PayPay 商品券はより多くの町民の皆様購入機会を提供できるよう、申込口数を考慮した抽選販売としています。冊子型商品券、マーくんギフトカードは先着販売です。

Q5 PayPay を利用したことはありません。

A PayPay アプリ登録説明会及び購入説明会を開催します。
操作方法についてもご案内します。

Q6 高齢者向けの支援はありますか？

A PayPay アプリ登録説明会・購入説明会を開催するほか、冊子型商品券及びマーくんギフトカードでは 65 歳以上の方を対象とした先行販売を実施します。

Q7 平日に購入に行くことができません。

A 平日に購入が難しい方にも購入いただけるよう、8 月 29 日(日)に週末販売会を実施します。
開催日時や会場などの詳細については、チラシ及び町ホームページ等をご確認ください。

Q8 家族の分を代理で購入できますか。

A 代理購入はできません。商品券の購入時には、購入されるご本人の本人確認を行うため、ご本人が顔写真付身分証をご持参のうえ、販売会場へお越しください。

Q9 PayPay 商品券・冊子型商品券・マークンギフトカードは併せて購入できますか。

A はい。それぞれの商品券の購入条件及び購入上限の範囲内であれば、3種類すべて購入することができます。

Q10 販売予定数に達した場合はどうなりますか。

A PayPay 商品券は、申込数が販売予定数を上回った場合は、より多くの町民の皆様
に購入機会を提供できるよう、申込口数を考慮した抽選を実施します。
冊子型商品券及びマークンギフトカードは先着販売のため、販売予定数に達し
次第、販売を終了します。

Q11 PayPay 商品券はどのように支払いに使われますか。

A PayPay 商品券は、初期設定で「商品券を最優先の支払い方法にする」設定となっ
ています。そのため、利用可能な店舗では商品券残高から優先して支払いが行われ
ます。商品券残高が不足する場合は、不足分を PayPay 残高などで支払うことがで
きます。

Q12 購入した商品券の返品・返金や再発行はできますか。

A 購入後の返品・返金はできません。また、紛失等による再発行もできません。

Q13 申込期間（販売期間）を過ぎてしまいました。購入できますか。

A 申込期間又は販売期間を過ぎた場合は購入できません。期間内にお申し込み・
ご購入ください

Q14 町外へ転出した場合でも使用できますか。

A 商品券購入時に松川町に住所がある方が対象です。購入時に対象者であれば、そ
の後町外へ転出した場合でも、有効期限内は利用できます。

Q15 商品券で購入できないものはありますか。

A 法令や実施要領で定める利用対象外商品・サービスがあります。詳細はチラシ又
は加盟店へご確認ください。（※たばこ・商品券・換金性の高いもの等）

Q16 おつりは出ますか。

A 冊子型商品券は、おつりは出ません。PayPay 商品券は 1 円単位で利用できます。マークンギフトカードも原則 1 円単位で利用できますが、一部店舗ではカード 1 枚（6,500 円分）単位での利用となります。

Q17 利用期限を過ぎた商品券は使えますか。

A 利用期限を過ぎた商品券は利用できません。

Q18 問い合わせ先はどこですか？

A 原則として松川町商工会（電話：36-3300）が窓口となります。
内容に応じて町の産業観光課（電話：36-7027）、またはマークンカード事業協同組合（電話：36-6696）が連携して対応します。